

平成十三年二月二日提出
質問第七号

手数料の額に関する質問主意書

提出者
加藤公一

手数料の額に関する質問主意書

「衆議院議員加藤公一君提出手数料の額に関する質問に対する答弁書」（平成十二年十二月十二日答弁）によれば、国が徴収する手数料には、その算定において「当該役務を提供するために要する実費を勘案することとしているもの」と「政策的要素及び応益的要素を加味した結果手数料の額が実費を上回っているもの」の二種類があるということであるが、

一 国が徴収する手数料に、これら二種類以外の類型は、存在するか。

二 前者の類型に属する手数料を算定するにあたり、「当該役務を提供するために要する実費」以外の要素が勘案されることは、あるか。あるとすれば、それは、どのような要素か。

三 後者の類型に属する手数料を算定するにあたり、「当該役務を提供するために要する実費」、「政策的要素」、「応益的要素」以外の要素が勘案されることは、あるか。あるとすれば、それは、どのような要素か。

四 現行の手数料のうち後者の類型に属するものはどれか。全て明らかにされたい。

五 そもそも手数料を徴収する目的は、何か。

右質問する。